

福岡医発第2266号
平成17年3月15日

各 医 師 会 長 殿



福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘

個人情報保護法「質問箱」の設置について

標記について、既にご存知のとおり4月1日より個人情報保護法が全面施行され、これにより個人情報保護法に関する様々な研修会等が各所で開催されている現状であります。

さて、本会では3月22日(火)19時より会員対象の研修会(於 福岡国際会議場)を開催いたしますが、細かな点や、特殊なケースについての法の解釈など、疑問点も多々あると存じます。

そのようなことから、本会に個人情報保護法「質問箱」を設置し、会員からの質問や疑問をお受けし、内容を取りまとめて福岡県医報、並びに本会のホームページに掲載することにいたしました。

つきましては、下記の要領で「質問箱」を運営してまいりますので、貴会会員への周知方何卒よろしくお願い申し上げます。

記

個人情報保護法「質問箱」の運営

1. 質問は、質問用紙により FAX、郵送、E メールを利用し福岡県医師会の個人情報保護法「質問箱」へ投函する。(平成17年3月11日より受付いたします)
2. 寄せられた質問への回答は、内容を整理して『福岡県医報』へ掲載する。質問者個人への回答はいたしません。(福岡県医報4月号より掲載)

小郡三井医師会より

担当理事 廣瀬真恵



個人情報保護法「質問箱」 行き

〒812-8551 福岡市博多区博多駅南 2-9-30 福岡県医師会内

FAX 092-411-6858

Eメール fpma@fukuoka.mad.or.jp

個人情報保護法「質問箱」

質問要旨
質問内容